

# 特別養護老人ホーム はるばてお 利用料金表

○サービス利用料金[1日あたり]

2022年4月1日現在

介護保険(単位)								地域 区分 3級地
要介護度	介護保険 給付単位	看護体制 加算Ⅱ	サービス提供 体制強化 加算Ⅱ	個別機能訓練 加算Ⅰ	夜勤職員配置 加算Ⅱ(ロ)	栄養 マネジメント 強化加算	単位 合計	
要介護1	652	8	18	12	18	11	719	10.68
要介護2	720						787	
要介護3	793						860	
要介護4	862						929	
要介護5	929						996	

- ・科学的介護推進体制加算(Ⅰ)は一月につき40単位加算されます。
- ・介護職員処遇改善加算は1月につき総利用単位数の8.3%が加算されます。
- ・介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)は1月につき総利用単位数、基本利用単位数の2.7%が加算されます。
- ・その他必要に応じて、看取り介護加算、褥瘡マネジメント加算等を算定することがあります。

要介護度	利用者負担			
	介護サービス 利用料金	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
要介護1	7,678 円	768 円	1,536 円	2,304 円
要介護2	8,405 円	841 円	1,681 円	2,522 円
要介護3	9,184 円	919 円	1,837 円	2,756 円
要介護4	9,921 円	993 円	1,985 円	2,977 円
要介護5	10,637 円	1,064 円	2,128 円	3,192 円

○食費と居住費 [1日あたり] 介護保険負担限度額認定の段階により負担額が異なります。

	食費	ユニット型 個室	
第2段階	390円	820円	・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の人 (預貯金等の資産状況) 単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下
第3段階(1)	650円	1310円	・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円を超え120万円以下の人 (預貯金等の資産状況) 単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下
第3段階(2)	1360円	1310円	・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円を超える人 (預貯金等の資産状況) 単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下
第4段階	1600円	3000円	

- 注1: 配偶者には、住民票上の世帯や住所が別の場合、および内縁関係にある場合も含まれます。  
 注2: 非課税年金収入とは、遺族年金(寡婦年金を含む)や障害年金などです。弔慰金・給付金などは対象外です。  
 注3: 対象となるのは、預貯金、投資信託、有価証券、その他の現金、負債(一般的な金銭の借入、住宅ローンなど)などです。生命保険、貴金属(時価評価額の把握が困難なもの)は対象外です。  
 注4: 合計所得金額とは、収入から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、基礎控除や人的控除等の控除をする前の金額です。

※1ヶ月の介護サービス利用料金+食費+居住費+日常生活用品費(1日あたり300円)

第2段階: 7~8万円

第3段階(1): 10~11万円

第3段階(2): 12~13万円

第4段階: 17~19万円(介護保険1割負担)

19~21万円(介護保険2割負担)、22~25万円(介護保険3割負担)となります。